

## 令和 6 年 11 月 定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和 6 年 11 月 1 日（金）
- 2 場 所 市役所南別館 3 階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後 1 時 30 分
- 4 終了時間 午後 2 時 52 分
- 5 出席者  
教育委員  
児玉教育長、中原委員、岡村委員  
説明者  
黒木教育部長、清水教育総務課長、徳永生涯学習課長、戸高文化財課長、岩崎高城地域生活課長  
事務局  
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、関根教育総務課主任主事
- 6 会議録署名委員  
岡村委員、中原委員

## 7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和 6 年 11 月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時刻でございますが、午後 2 時半を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

## 8 市民憲章朗読

## 9 前会議録の承認

◎児玉教育長

前会議録の承認でございますが、皆様のお手元に令和 6 年 9 月の定例教育委員会の会議録をお配りしていただいております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思っております。なお、本日、赤松委員と宮田委員から欠席の届けが出ております。よろしくお願いいたします。

## 10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

では、本日の会議録の署名委員でございますが、都城市教育委員会会議等に関する規則第 15 条の規定により、岡村委員、中原委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開にすることについて発議させていただきます。

教育長報告の中の虐待案件、今回 1 件ございますけれども、これにつきましては、児童生徒本人とその

家族のプライバシーに関わる部分が多々ございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づきまして、会議を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということで承りました。

それでは、改めて、教育長報告をさせていただきます。

教育長レジュメのほうをご覧ください。まずは10月ですけれども、学校訪問の数がかなり多くありまして、皆様方には本当にありがとうございました。朝早くから学校に出向いていただきまして。

そういう中で、今日お配りしております学校ホームページの13ページをお開きください。

13ページ、志和池中学校「学校支援訪問」というのが、こういうふう写真が出ておりました。一番左の写真は中原委員ではないかと思ひます。ぱっちり写真を撮られておりますけれども、このように、熱心に参加していただき、そして、学校へ色々なサジェッションを頂いていることに対しまして、深く感謝申し上げます。

では、改めまして、レジュメのほうですけれども、まずは中郷中学校の柳瀬さん、女子でございますけれども、ジャベリックでやり投げの中学校版ですけれども、これで全国4位という素晴らしい成績でございました。今回そういう子がいますということで、小体連が主催します小学校の陸上教室でご紹介しようと思ひて、ジャベリックも用意をしました。色々なことを用意して、あいさつ文も作っていたのですが、残念ながら雨で中止ということになりました。その内容につきまして、少しお話をしたいと思ひます。

学校ホームページの1ページをご覧ください。

南小学校でございます。「陸上教室練習」という形で、子どもたちもこうやって一生懸命練習をしていたいたにも関わらず、残念でございました。また、6ページの梅北小学校をご覧ください。陸上教室の練習が行われて、先生もお付き合いをしないといけない部分も多々ありますので、危険回避のため、このような練習をしていたということでございます。子どもたちも大変残念がっていたと思ひますけれども、来年度の陸上教室は、新県営陸上競技場、山之口での開催を今日論んでいるというか、バス代が倍ぐらいかかってしまうのですが、そのところも踏まえた上で、考えていきたいと思ひます。

続いての話題でございますが、都城市立東小学校が九州合唱コンクールで金賞を取ったということでございました。大変見事なところなのですが、合唱コンクールは、金賞を取ったとしても上の大会に行けるところと行けないところがあります。残念ながら、今回、東小学校は、行けないところに入ってしまった、なかなかでございました。全国への切符は檉北・小松台・吾田小学校というところが取ったということでございます。これについても、1ページの学校ホームページ、東小学校のところを見ていただければ、これは、妻ヶ丘地区のふれあいまつりの状況なのですけれども、「東小学校の合唱部と中学生が大活躍をした」ということでございます。また、後でも出てまいりますけれども、ふれあいまつりは、11月20日を中心に大体、色々なところで地区のお祭りがありました。「昨年よりも妻ヶ丘中学校の生徒会が全面的に企画運営に参加して、見事な地域貢献を果たしています」という。小学校側から見た中学校の評価というところを見ましたので、参考にさせていただきました。

同じく、次の話題でございますが、庄内中学校の吹奏楽部九州大会の銀賞、そして、沖水中学校3年の田平さんですけれども、薬物乱用防止ポスターで優秀賞、これはライオンズクラブ主催でございます。そして、進んでいきまして、五十市中学校の「学校独自のビブリオバトル 文化祭で各代表が発表」というようなものがありました。これにつきましては、新聞等々で大きく出ましたし、その二つ下の段にあります「都城推し本ブックレット完成 26日に記念イベント」というのがありました。これにつきましては、

ホームページの8ページをご覧になっていただけるでしょうか。8ページの有水小学校、下段になります「推し本発表会」ということで、今回、有水小学校の女の子が推し本の発表会に選ばれた子でございました。非常に緊張しながらも、右の9ページのほうには写真とか出ておりまして、私も出ていますけれども、こんな形で押し本発表会、大勢の方々に来ていただいて発表会をすることができました。

そして、小松原中学校の話題なのですけれども、リモート企画代表者が仕事への思いを語っているということで、小松原中学校は非常に今こういうような地域との関わりを大切にしてくれているところです。そこで、11ページを開いていただけないでしょうか。これもお祭りなのですけれども、10月20日、「小松原地区祭り」、様々な形で子どもたちが地域貢献をしてくれたということでございます。祭り終了後は、後片付けまでしっかりと協力して、地域の方々との交流を深めるとともに、地域活動へ貢献したということが載っておりますけれども、ありがたいなと思っています。

先ほど出ました妻ヶ丘中学校は、次のページでございます。12ページの上段でございます。妻ヶ丘中学校もふれあい祭りについて、出してくれております。妻ヶ丘中学校120名のボランティアが出たということで、年々拡大していると思っています。どの学校もそうなのですから、素晴らしいことだと思います。

また、同じページの下段のほうでは、「沖水地区大運動会に多数の中学生も参加しました」という記事が出ております。本当に多くの子どもたちが応援をしている様子が写真で出ております。地区の大運動会というのは沖水地区だけですので、非常に盛り上がったということでございます。

また、14ページの夏尾中学校、夏尾中学校自体はすごく人数が少ないのですけれども、「ボランティア隊 ～やまびこ祭～」、これは御池青少年自然の家でやまびこ祭というのがあるのですけれども、それに9人の生徒がボランティアとして参加していたのです。このように押して勝負みたいな形で一輪車を押してもらったところがあります。

また、隣のページ15ページの高崎中学校でございますけれども、「防災対策体験教室」、これは生涯学習課が主催でやったものなのですけれども、この防災対策体験教室に参加していただいて、11名がボランティアとして参加したということ。

最後ですけれども、16ページの高崎中学校は、楽しそうに写真はサツマイモを掘っているように見えますけれども、全部ボランティアで参加してくれております。「サツマイモ栽培活動」といって、収穫を迎えているところでございますけれども、こちら18名の生徒がボランティアとして参加、活動の最後に70名を超える参加者全員で焼き芋をおいしく食べたということでございます。こうやって大人が企画しているものもいっぱいあるのですけれども、その中に参加してもらいながら、地域と触れ合ってもらうことは大変いいことだと思っているところです。

続きまして、記号の一番下のところに、五十市中学校の倉永「志」と書いて「こころ」先生という先生ですけれども、この先生が「喜びを感じた教え子の感謝」という記事が載っておりました。非常に心打たれるものでございました。

最後ですけれども、大変残念な話でございますが、市教委の「就学援助費28人分、事務ミス二重払い」というのがありまして、これにつきましては、現在、説明は全ての方々に終わっておりまして、ご理解をいただいているところでございます。もうこういうようなことがないように、気を付けてまいりたいと思います。

では、大きな二つ目の話題です。10月22日でございますけれども、県のGIGAスクール構想推進協議会、この協議会には私も加入して、全ての市町村の教育長が加入しているのですが、そこに文部科学省の武藤課長が、前の教育DX担当リーダーという形で名前が出てきて、ここでもご紹介したと思います。この方が、「なぜ令和の教育改革なのか 教育DXなのか？」ということで、講話をされました。前半部分は、

以前と全く同じ形でのお話でございました。ですが、現行の学習指導要領を少しひも解きながら、今はそういうお仕事なのでですね。大きく図にしておりますけれども、2ページの中にありますように、まずは今までの学習指導要領というのは、何を学ぶかということに重きを置いていたのがそうであったけれども、これをコンテンツといいます。これも新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科、科目等の新設や内容、目標内容の見直しを行いながらやりますよということも、現行の学習指導要領では言っています。そして、どのように学ぶかということで、これがラーニングプロセスになりますけれども、主体的、対話的で深い学びに持っていくですよということなのです。それを踏まえた上で、一番上にあります何ができるようになるかということのコンピテンシー、資質能力を開発する、そして、向上ということを強く打ち出したものでありましたよねと。ただ、これが浸透しているかどうかという、かなり教育現場では、浸透度は危ういものがあるのではなかろうかという、ご自分の反省も言われておりました。ですので、基本理念というのは、社会に開かれた教育課程の実現をしないといけない。だから、地域を巻き込んだカリキュラムマネジメントをしていかないといけないということで、先ほどの地域とのコラボレーションに子どもたちが沢山参加するということも、一つの基本理念に沿ったやり方だと思っています。

そこで、改訂の基礎資料がまとまりました。次の改訂です。次の改訂がもうすぐやってまいります。その基礎資料につきましては、お手元にお配りしております冊子になっていると思いますが、論点整理ということで出ているところです。論点整理については、後でまた少し触れたいと思いますが、こういうことを今、議論しながら論点が整理され、次の学習指導要領に反映されるということでございます。

2ページの一番下の②というところからお話をさせてください。

「データで見る我が国の教育と社会」ということで、2022年に行われたPISAのテストでは、国際的にトップレベルであるということが分かりました。でも全てオール1位はシンガポールだったのです。シンガポールが全て1位を取っています。これはなぜなのかと、明日から行きますので、ちょっと聞いてきます。

4年生でまずふるいにかけるのだそうです。4年生をふるいにかけて、上級の学校に行く子たちと職業系の学校に行く子が決まってしまうのだそうです。そういうふるいが成人するまでに、2回か3回あって、職業系に行った子も勉強して何とかなったら、逆に戻って来られるみたいな、そういうようなシステムがあるみたいなので、興味深いなと思っています。また聞いてまいります。

そういう中で、スマホの保有率はもう国も調査をこの頃あまりしないのですけれども、日に日に増えているというのがお言葉でございました。「フィルターバブル」「エコーチェンバー」という自分と同調する人ばかりに包まれて、同じ考えの人達だけでやっていって、他を閉ざしてしまうフィルターがあると、その中で意見が飛び交うと、それがわんさか何倍にも信用度が上がり、そして、盲目的に信用してしまうというエコーチェンバーが今、子どもたちの中にも起こっているのではないかということです。ですから、自分に心地よいものだけが流れてくる。反対意見とかいうものが一切入ってこないというようなことをおっしゃっていました。

ICTの学びを通して、かしこい付き合い方をさせていきたい。そのためには、色々な考えに当たると、交流することが大切であるということです。高度経済成長期には、みんなと同じことが出来る、言われたことが出来ると言っていたこと、同じようにという同調圧力にかかっていたのですけれども、人と違うことに価値ある時代となってきましたよねということでした。

3ページにまいります。

子どもたちの認知特性は様々ですと。みんなと一緒にの足場はとっても悪くなっています。みんな一緒ということがなかなか言えない。例えば、メディアの視聴スピードというので、今、YouTubeとか、様々なものは倍速で見られるのです。2倍速で見たり、3倍速で見たりします。子どもはそれでもちゃんと理解ができるのだそうです。3倍速で見る子もいれば、逆に遅いスピードじゃないと理解ができない子もいる

わけです。だから、みんな一緒に、はいどうぞみたいなものが、本読みしましょうみたいなものが、非常にナンセンスになってきている時代になっています。そして、同じテストをしたわけではなく、単純比較はできないのですけれども、こういうことが言われました。学習又は行動面で著しい困難を抱えている子どもさんたち、小・中学校では8.8%います。ですから、教室の中でいいますと4、5人は必ず発達系で非常に困り感がある子がいるということです。高校になりますと、2.2%に下がるのです。日本の場合は。そうして、大学に行きますと、発達障がい学生在籍率が出ているのですが、0.32%しかないのです。つまり、ふり落とされてしまっているのが日本の教育ではないかと。ところが、ADD、これも症状の名前です。または、ADHDの学部学生率をアメリカで調査すると、15%あるのです。これは変えていかなければならないですよ。この子たちがちゃんと学べていることが必要ではないですかという、そういうことでございます。不登校又は不登校傾向にある現中学校と卒業生に聞いた、学びたいと思える場所というのが、自分の学習ペースに合った手助けがあるという場所、そして、自分の好きなこと、追及したいこと、知りたいことを突き詰めることができる、まさに青空ラボです。そういう場所が必要だったということです。

みんなの今を幸せにする学校というので、遠藤洋路先生、熊本市の教育長でございますが、私より10歳くらい若いかな、ハーバード大学を出て、そして、色々なことをされて、今、熊本市の教育長になられた方です。読んでみると面白いと思います。

令和の日本型学校教育とGIGAとの関係は、本当に圧倒的なしわ寄せがあるので、そこをちゃんと使ってくださいということでございました。日常的な活用は進んでいる学校の様子は、多層型支援、つまり、障がいや苦手なこと、様々なことを合理的配慮として消化できていますと、ICTを上手く使いましょうと。ところが言われたのは、小学校、中学校でそうやって存分に使わせているのに、高校に上がると使わせてくれない。自分はノートに書くのが苦手なので、使わせてくださいと言っているのに、言うことを聞いてくれない学校があるらしくて、書けと、とにかく書けとかいうようなことをやっているらしいのですけれども、それは本末転倒ですよという話でした。

個別最適・自己調整、One Size Fit Allと言われましたけれども、一つの型をみんなでやってしまうようなことから抜け出しましょうよということでした。都城市では、スプリング教室、青空ラボのナナメの関係におけるチャットとか、そういうものを含めながら、色々な子どもさんたちの意向をつかまえていけないといけないかなと思っています。まだこれはアイデア段階でございます。

そして、先ほど示しました論点整理の中で、それがどういうふうに語られているかといいますと、指導のツール、興味のみならず、学びやすさの提供や合理的配慮の基盤、学習者のためのツールとして、文房具としてやっていきましょうというので、私が前から言っていることが書かれてありました。

情報技術など変化の早い領域については、技術の変化に即応して、最新の状況に応じた学びを確保するために、どのような方策が考えられるのか検討すべきである。これはAIとか、文部科学省は導入したいのです、学校現場に。でも、世界中の状況を見ると、なかなか難しいというようなことです。そのことについても書いてあります。生成AIは教育にどのようなインパクトを与え、資質能力のあり方や学校の教育方法にどういった影響を及ぼすのかを踏まえた検討が行われるべきということでございました。

補論として、3つ掲げてあります。GIGAで本当に力がつくのかということを言われました。GIGAは手段であって、目的ではないので、主体的、対話的、深い学びの視点から、授業改善を行っている学校ほど、ICTを活用し、かつ、子どもにも効力感があるということが分かかってきたみたいです。従前からの指導においても同様であるのですけれども、資質能力を十分に意識しない実践が行われることによって、ICT等のツールが、先に述べたような役割を果たすことなく、深い学びにつながっていない例も見られることに留意する必要があると。つまり、使わせているだけというようなものも見え隠れしてきたと

というようなことでございます。ICT活用の効力感を持つ子どもは、自己有用感、幸福感、自分と異なる意見や受容性が高いという、そういう統計も出ています。つまりは、GIGAで学力とかそういうものを求めるのではなく、手段として子どもたちが選択できて、それが使いこなせるようにしましょうということです。

2つ目の補論なのですけれども、GIGAの裏で心配なことということで、教師は教えなくてよいというそういう勘違いをしている先生が全国的に増えてきている。そうじゃないでしょうというようなことを言っていっぱいいます。自己決定できる前提を整えていない。つまり、私がよく言うわさびの、先を読んで、子どもたちにやらせていないから、子どもたちが右往左往するだけで、最初から自由にするのは、はい回る結果になるわけです。結局、何の学びもないまま終わってしまうということ。それから、きちんと読むスキルを指導する。これも大切なことです。今、都城市はよむYOMUワークシートというのを始めまして、すごく効果的だという評価をいただいているところです。学校ホームページに2校ぐらいあったのですけれども、それは割愛します。

それから、子どもが自分の手で書かないから、活字になったことで先生は、この子はできるようになったというバイアスが働いているのではないかな。そうじゃないですよということなんです。

学習の個性化は、好みの学び方とは全くイコールではないわけで、学びをどんどんアップデートしていく指導が大切であるということです。「デジタルで変わる子供たち」という文部科学省の人間なので、あまり書籍は紹介したらいけないのですけれども言いながら、バンバン紹介しましたけれども、バトラー後藤裕子先生の本でございました。これも非常に面白い本でございます。読みたい人は私に言ってください。

そして、もう1つ、次のページ、紹介でございますけれども、「学力喪失」という、これは今井むつみ先生、この方は慶応大学の教授でございますが、認知科学による回復への筋道、学力喪失してますよということを言っていっぱいやる先生です。大人にとってベテランの教師でさえ、子どもが知っていて当たり前だと思っている言葉を、子どもが知らないために、あるいは意味を勘違いしているために、教科書の説明やテストの問題文で読めないことがしばしばあるというので、その例がずらっとこの本の中に書いてありました。そのうちのひとつです。「ひとしい」という言葉があります。「数字がひとしいです」と言ったときに、このひとしいは、次の選択肢のうちのどれかと。「同じ」、「大きい」、「近い」というふうに3つ用意しました。無回答もあります。小学校2年生では、「同じ」というものと、「近い」というのがすごく近似値なのです。小学校3年生では、「近い」のほうが多くなってしまっている。ようやく4年生ぐらいになって、「同じ」が95%を超えるということで、じゃあ2年生から「ひとしい」は使っていないかということ、使っているのです。そういう問題を投げかけているにも関わらず、子どもたちはしっかりとした言語を持ってなくて、適当に答えているというか、自分の頭の中で組替え直すのだそうです。そういうようなことをやっているがために、学力が付かないのだという話です。このことについても、学校教育課と今、話し合いをしながら、これに向けた対応策を考えているところでございます。

最後の補論でございます。「質を伴う効率化のインパクト」でございます。黒板の前に行って板書、発表をしていたのが、今は他者参照で時間短縮になっていますよというようなことがあります。これにつきましては、学校ホームページの3ページをご覧ください。一番下のところにあります志和池小学校なのですけれども、「説明し話し合い学ぶ力」という題で、5年生の授業の様子をこと細かに書いてあるわけなのですけれども、子どもたちが使う1人1台端末のおかげで、かなり早く理解できると。4ページの写真をご覧ください。これは画面を映したものでございますけれども、子どもたちが自分で発表しているのを動画で自分自身を撮ったり、板書をそのまま写真に撮ったりしながら、アップしているのです。そうやって勉強していることによって、他者参照を一瞬のうちにやってしまうということでもございました。というようなことで、振り返りや、元に戻りますけれども、班ごとの回収もかなり時間がかかっていたのが、クラウ

ドで一瞬にして完了するという事でございます。そこにあるように、段々そうやって授業速度が速くなれば、今、研究指定で目黒区がやっています1コマ40分という、それが完全に可能になるとおっしゃっていらっしやいます。空いた時間を色々な有効活用をして、その有効活用が①から④までのことでございます。

こういうふうにしてやってきているわけなのですけれども、武藤さんが今回第2期のGIGAの国策であるということを言わせ、そして、全て1人1台端末の基金を打ち立てて、その中から支出することに、国の予算ですることは決まりましたが、4ページの最後に、総合経済対策というのが閣議決定されたのだそうです。その時に、2026年、再来年度末には、大きな節目で1回目のGIGAがほとんど完了する。おおむねの方針が終了する2026年度中に、地方公共団体において効率的な試行活用状況について検討するとともに、次期更新に向けて今度の支援のあり方を検討し、方向性を示すということは、第3期のGIGAはもしかすると、国は面倒をみませんよというのが半分ありますね、もしかすると。これはなぜかという、財務省が言っているのは、使っていない市町村もあるのです、まだ。某業者に、全国を飛び回っている業者なのですから、ダンボールに入ったままなのですよと言われて、まじですか、いやいやそれはないでしょうというのがあって、財務省はそういうことなら国は出さないということを言っているみたいなので、結果が非常に大きくなりますよということでした。

ここまでで何かありませんか。

では、生徒指導状況報告でございます。

小学校の非行等問題行動が1件、中学校が2件でございます。小学校1件は火遊びでございます。小学校5年生の男女で、そのうちの1名が火をつけてしまったというようなことです。親を呼んで、きちんと指導をしたのですけれども、落ち葉にライターで火をつけたというのがそのうちの1名でございます。あと、中学校1年生でございますけれども、1年生の女子2名で万引きをしているということです。アイシヤドウ、ファンデーションを盗んだということで、残念な話です。それから、中学校2年生の男子なのですから、対教師暴力ということでございまして、なかなか自分のコントロールが難しいお子さんなのですが、給食の際に、担任の対応に腹を立てて、担任の腹部を蹴ったということでございます。これも、学校は保護者へ報告をして、保護者から謝罪があったわけなのですから、本人がうまいこと納得感がないようです。

続いて、不登校及び不登校傾向についてでございますけれども、今日の新聞だったか、全国で不登校が34万人、去年が29万9,000人だったので、途端に増えております。今の状況ですけれども、大変残念なことで、小学校不登校児童が先月よりも21人増えています。先月というのは8月からになります。また急激です。中学校のほうは13人という数字でございまして、何とか抑えてくれているのだろうけれども、このまま小学校がどんどん増えていけば、中学校が減るということはまずあり得ないということを考えています。

そういう中で、欠席者でございますけれども、うちで面倒をみている小学生が25人います。スプリング教室とか青空ラボとかです。119人中25人はうちが預かっていますし、そして、中学校では234人のカウントがあったのですが、そのうちの59人をうちで面倒をみえています。あとは、学校でうまいことやりくりをして、別室登校をさせたりとかいうお子さんたちなのですが、実はノータッチというところも中にはあるようで、そういうお子さん方は安否確認とか、そういう手段を取ってもらっております。これは、教育委員会だけではなく、こども部にも関わっていただいているところです。

続いて、交通事故の報告でございます。小学校2件、中学校1件、これは全て接触事故だったのですけれども、中学校1件のほうは下校中のことで、ヘルメットは被っていたのですけれども、かなり激しく転んでしまって、右手首の骨折ということでございました。

続いて、いじめに関する報告でございます。小学校66件、中学校16件という形になっています。解消率が、小学校は62%、上がってまいりました。中学校が35%、じっくりと経過観察をしていただきたいと思いますと思っています。事案で上がったのが、小学校1件、中学校1件でございました。小学校の分はいやがらせでございます。被害児童が触ったプリントやボールを汚いということや、仲間はずしをされたということで、同級生の子たちからのいじめでございました。そして、中学校の分は、同じクラス、部活動の中で嫌なことを言われたり、無視をされたりしたというようなことで、この子たちも加害生徒が分かりまして、謝罪をしたところでございます。様子を見ないといけませんということでございました。見守り中でございます。

不審者、声かけ事案につきましては、小学校3件、中学校1件でございましたけれども、実害はほとんどなかったのですが、1件だけ、小学校5年生の女の子なのですけれども、電信柱の影から下半身を露出した男性が出てきたというような訴えでございました。警察もすぐに対応していただいたのですけれども、まだ、該当者は捕まっておりませんという連絡でございます。パトロール強化をして、警察のほうもその一帯を回ってくれているということでございます。どうも実害がないと言いながら、カメラで撮られたというのが結構多くなってきています。非常にそこは心配をしているところです。

以上で、公表できる部分につきましてはお話をしました。

ここまでで何かございませんか。よろしかったでしょうか。

では、一旦録音を止めていただいて、非公開の部分に入ります。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

## 12 議 事

### 【報告第94号】

#### ◎児玉教育長

それでは、報告第94号を高城地域生活課長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

#### ●岩崎高城地域生活課長

高城地域生活課の岩崎です。よろしくお願いいたします。

それでは、報告第94号 都城市高城郷土資料館の臨時休館についてご説明いたします。

本件は、館内展示品を消毒殺菌するために要する期間を休館にするもので、展示品にガスを散布し、24時間密閉消毒、殺菌します。モニタリングは毎年実施しており、今回のガス燻蒸は、隔年で実施しております。モニタリングでは、ゴキブリ、ダンゴムシ、ハサミムシ、ユスリカ等が捕獲されています。今年度は、11月11日、休館日の月曜日から翌々日13日、水曜日までの実施を予定しています。そのため、12日、火曜日、13日、水曜日の2日間を臨時休館とするものです。

なお、資料館の休館については、高城郷土資料館ホームページへの掲載、1週間前から資料館入口に掲示して、事前に周知をしてまいります。

以上で、報告第94号についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第94号につきまして、ご質問やご意見がありましたらよろしくお願いします。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第94号を承認いたします。ありがとうございました。

●岩崎高城地域生活課長

ありがとうございました。

【報告第92号、報告第93号】

◎児玉教育長

それでは、報告第92号及び93号を文化財課長からご説明いただきます。よろしくお願いします。

●戸高文化財課長

文化財課の戸高でございます。本日は、報告2件がございます。2件とも都城歴史資料館での行事になりますので、先に、9月下旬の落雷による臨時休館期間終了に伴う開館についての報告をさせていただきます。

落雷により、9月22日から都城歴史資料館を臨時休館としておりましたが、10月下旬に受変電設備、警備システム、消防設備、空調設備について修繕及び点検が完了いたしました。残るエレベーター、一部エアコン、停電時非常灯は現在故障中で、修繕は11月以降にずれることになりました。まだ、全ての設備について修繕は完了しておりませんが、来館者の安全面に関する警備システム、消防設備の修繕は完了していること。また、小学校等の団体見学者の受入れをできる限り早く再開する必要があったことから、10月25日、金曜日より資料館を開館いたしましたので、報告いたします。

それでは、本題の報告2件について、説明いたします。

まず、報告第92号 令和6年度「お城で新春」イベント開催要項の制定についてでございます。

9ページをご覧ください。

1の開催の目的としまして、都城歴史資料館を舞台に、日本の昔ながらの遊び体験や都城の歴史や方言のクイズを通して、本市の歴史や文化をより身近に感じてもらうために開催するものです。

2の開催日時は、令和7年1月12日、日曜日の10時から15時までを予定しております。

4のイベントの内容につきましては、①のすごろくイベント、②のむかしの遊び体験コーナー、③の人力車乗車体験コーナーを企画しております。③の人力車乗車体験コーナーにつきましては、現在、力俣組合とルートの詳細を協議しており、危険な箇所等がないよう設定し、事前に現地確認の上、安全なイベントの確保に努めてまいります。

なお、当日の入館料は無料としております。

5の参加対象者層の想定・募集方法につきましては、小学校低学年の参加者を想定しております。①のすごろくイベントのみotetsuzuki システム及び電話の両方で申し込み受付とし、②の昔の遊び体験コーナーは予約なしでの当日随時受付、③の人力車乗車体験コーナーは、当日随時受付を予定していますが、現在、力俣組合と参加可能人数について協議中でございます。

10ページをご覧ください。

8の広報につきましては、11月中旬から下旬にチラシ6,000枚を配布のほか、市ホームページ、Instagram、資料には記載しておりませんが、フェイスブックへも掲載予定としております。

最後に、11 ページをご覧ください。

令和4年度、5年度のイベントの実施状況の写真を掲載しております。

次に、報告第93号 都城歴史資料館企画展「人の一生～変わりゆくもの、変わらないもの～」開催要項の制定についてでございます。

15 ページをご覧ください。

1の開催趣旨としまして、本企画展では、生まれてから亡くなるまでの様々な儀礼や行事、風習や社会生活の中で、都城の民俗文化にスポットを当て、明治時代から昭和40年代頃までの人々の一生や暮らしの様子を民俗資料を中心に、民間伝承なども併せて紹介します。これらを通して、今昔に思いを馳せる世代間交流を促し、記憶を繋ぎ、民俗文化を継承していただく機会とするものです。

3の会期につきましては、令和7年1月4日、土曜日から4月20日、日曜日までとしております。

4の開催時間につきましては、9時30分から17時までとしております。

5の入館料につきましては、通常どおりの料金となります。

6の展示内容につきましては、明治時代から昭和中期頃までの都城の人々の一生を巡る様々な儀礼や風習、地域社会における暮らしの様子などを第1章から第4章に分け、民俗資料を中心に民俗伝承なども併せて紹介します。

7 その他(2)、広報につきましては、別紙でお手元でございますこちらの資料のポスターを200枚と資料に記載してはおりませんが、チラシ600枚を市内小・中学校へ配布し、市ホームページ、フェイスブック、Instagramへの掲載予定としております。

16 ページをご覧ください。

展示予定の資料の写真を一部掲載しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第92号及び93号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

#### ○岡村委員

小さなことなのですがすけれどもお伺いします。

92号なのですが、この中の9ページ、参加対象者層の想定・募集を行いまして、otetsuzuki と電話ということなのですがすけれども、その下のほうに、otetsuzuki の仕様上先着順での申し込みとなるとありますが、例えば、電話で申し込みがあった場合、担当のほうで otetsuzuki に入力するような形になるのですか。9ページの一番下のほうなのですが、5番目の参加対象者層の募集方法についてとありますけれども、otetsuzuki 及び電話での申し込みということで、電話で申し込みした場合、otetsuzuki の仕様上先着順での申し込みとありますが、電話で申し込んだ場合には、どういうふうになるのかということが少し分からなくて。

#### ●戸高文化財課長

こちらのほうは、「又は」の間違いで、otetsuzuki かもしくは電話でということ。申し訳ございません。

○岡村委員

電話で申し込んだ場合に、先着順ですので、otetsuzuki と電話とのどちらが先になるのかということがちょっと分からなかったので、お聞きしました。

●戸高文化財課長

otetsuzuki のほうが優先になります。

◎児玉教育長

ここに書いてあるように、募集人数を超えた場合はキャンセル待ちとするということだから、そのキャンセル待ちも順番が付くわけでしょう。そうなった時に、otetsuzuki 優先というふうに言っているのであれば、それはちょっと不利益になりますよね。途中々電話が入ってきました時、どのようにキャンセル待ちの順番を付けるのですか。

●黒木教育部長

文化財課の otetsuzuki で申し込みというので、統一していたような気がしますが、ここ最近ほ。

●椎屋教育総務課副課長

otetsuzuki というのは、外部から入力をされた時に、何月何日、何時何分と申し込みに時間が付いていくと思いますので、電話のほうの受付も文化財課のほうで受け付けた日時を順番に記録して行って、その早いほうから定員を決めればいいと思います。併用されながら、日時をとにかく両方とも付けていけば。

◎児玉教育長

そこは、申込者の不利益にならないように、公平公正にできるように考えるということで、また、教えてください。よろしくお願いします。

他にありませんか。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。

報告第92号なのですが、ページページで、昨年の参加者、当日参加人数が少し分からなかったもので、令和4年度の43名というのは分かりますが、昨年の約150名、クイズ大会等の参加者の詳細といいますか、実際に参加者が何名ぐらいだったのかなと。

●黒木教育部長

クイズは申し込みがあるので、人数の把握ができていて、28名だと思うのですが、昔の遊び体験コーナーは、館内で申し込みとかのカウントしてはいなかったもので、合計で約何名という書き方になっているのではないのでしょうか。

○中原委員

参加したファミリー世帯とか。

こういう数字的なものは残されていたほうが、参考になり、または、イベント企画の内容の希望とか、そういうものの材料になる場合が多いと思います。

また、一つアドバイスですけれども、移住・定住で新しくこちらに来られた方、市民に対しての広報など、昔の方言とか強調してもいいのではないかなと思っています。学習も兼ねてといいたしうか、方言とか、よそから来られてまだこちらの地方の言葉に戸惑いとかあったりとか、みんな都城市民というふうに関め込んでこれをしちゃうと、分らないまま、残念な思いで帰ってしまう世帯もあるかもしれませんので、そこも配慮していただくようにお願いしたいと思ひます。

●戸高文化財課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしくお願ひいたします。

他にはございせんか。

それでは、報告第92号及び93号を承認いたします。よろしくお願ひいたします。

●戸高文化財課長

よろしくお願ひします。

#### 【報告第91号】

◎児玉教育長

それでは、報告第91号を生涯学習課長にご説明いただきます。よろしくお願ひします。

●徳永生涯学習課長

それでは、報告第91号 令和6年度都城市人権啓発標語審査結果について、ご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

今年も8月の人権啓発強調月間に合わせて、人権啓発標語の募集を実施いたしました。こちらが最終選考の結果です。

5ページの選考要領のとおり審査を実施し、13作品の受賞が決定いたしました。受賞作品については、AI解析を実施し、過去の受賞作品や類似作品はないかを確認しております。表彰式では、掲載している13名の方の表彰を行う予定です。今年の最優秀賞が、小学生の部が大王小学校5年の柏田姫来さんの作品「気づいてね 見て見ぬふりも いじめだよ」です。中学生の部が西中学校2年の榮留希光さんの作品「認め合おう 君の変は 僕の普通」です。一般の部が泉ヶ丘高校1年の坂口璃有さんの作品「きめつけない 相手と自分の 当たり前」です。優秀賞につきましては、小学生の部、中学生の部、一般の部、それぞれ資料のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

一番下の段をご覧ください。

部門別の応募状況です。小学生の部に2,620作品、中学生の部に2,529作品、一般の部に1,125作品、合計6,274作品の応募がありました。今年は高校生から957作品の応募があり、一般の部に含まれておりますが、昨年度より大きく増加いたしました。

4ページをご覧ください。

学校別の応募状況です。応募数につきましては、小学生の部、中学生の部ともに昨年より減少しております。小学生の部、中学生の部それぞれで1校ずつ応募がゼロの学校がありますが、応募締め切りの8月30日前に台風10号接近に伴う休校があり、その日の授業等で取り組む予定であったようで、できなかった

ことが原因であると同っております。また、記載しておりませんが、今年も泉ヶ丘中学校からの応募もございませんでした。

一般の部では、高校生を中心に増加いたしました。こちらは市内の高校を訪問して、校長先生、もしくは教頭先生に直接この取組の趣旨をお話し、高校生の応募の啓発を図ったものでございます。訪問した7校中、都城高校、工業高校、泉ヶ丘高校、高城高校、西高校、農業高校の6校の生徒が応募してくれました。また、小・中学校に対しては、昨年度同様、全ての小・中学校からの応募に向けて、全児童生徒へのチラシの配布に加え、校長会でのお願いも行いました。8月下旬に、応募のない学校についてはお電話を差し上げて、応募状況の確認をいたしました。また、一般の部については、市のホームページでの応募に加え、小・中学生向けのチラシの裏面に、一般向けの応募要領と応募用紙も付けまして、親子で人権について考えてもらうよう工夫をしております。その結果、小・中学生の保護者からの応募が多かったようです。

このように、あらゆる年齢の皆様に標語作成を通じて人権について考えていただく機会になったのは、とても良かったと思っております。

6ページをご覧ください。

今回受賞する13作品については、12月8日、日曜日に開催いたします人権啓発推進大会にて表彰いたします。またその後、受賞した標語を短冊に印刷して、市内小・中学校及び公共施設での掲示、12月1日発行予定の人権啓発特集号のパンフに掲載し、自治公民館加入世帯に各戸配布する予定でございます。

以上で、説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

#### ◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第91号につきまして、ご意見やご質問ありましたらよろしくお願いします。よろしかったでしょうか。

#### ○中原委員

想像はつくかと思いますが、応募ゼロというのはいかがなものかなと思っています。ゼロの理由として、台風ということが出てきましたけれども、募集期間というのはその日だけとかではないので、ちょっと言い訳にはよろしくないかと思いました。

そこも踏まえて、ちょっと今思いましたのが、小・中学校も、一般の部ですが、先生方にもぜひこれに参加していただくように推進されたらどうか。現場で色々見てきて感じたこともあるのじゃないかなと思います。児童生徒にだけちょっとこれ書いてというのではなくて、匿名でもいいわけですよね、先生方にもぜひこういうものを実行していただいてやっていただくと、子どもたちと一緒に考えてもらうという作業が増えるのではないかと思います。そうすると少なくとも、台風の影響でゼロということは、ちょっと幾ら何でも、校長先生も思われているかなと、学校訪問に行った学校でもあったので、影響があるように思ったのですけれども。ゼロ対策については、先生方にもぜひ参加してもらうといいかなと思いました。

以上でございます。

#### ●徳永生涯学習課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

また、そういうアイデアを取り入れながら、進めてください。

●徳永生涯学習課長

分かりました。

◎児玉教育長

他にございませんか。

それでは、報告第91号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

### 13 その他

◎児玉教育長

その他といたしまして、各課からの連絡事項ですが、まずは、生涯学習課から推し本ブックレット発表会の結果についてお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

それでは、7月の定例教育委員会でご説明いたしました都城版推し本ブックレットの完成及び令和6年度推し本発表会を、去る10月26日、土曜日に開催しましたので、ご報告いたします。

今回、都城版推し本ブックレットは15,000部作成し、既に委員の皆様にも郵送させていただきました。小・中・高校生による推し本投票を7月末締め切りとしまして、小学5・6年生410件、中学生349件、高校生62件、合計821件の投票をいただき、推し数が多かった本を中心に紹介したブックレットを作成いたしました。この表紙及び裏表紙、中身の挿絵等は、昨年度市美展で高校生特別賞を受賞した工業高校3年の東花奈さんと彼女が所属する都城工業高校美術部の皆さんにお願いいたしました。そして、推し本の投票と同時に、都城版推し本ブックレットの完成記念イベントとして開催する推し本発表会でプレゼンテーション、ビブリオバトルを行いたい人の募集も行い、その中から各部門小・中・高校生に分け、2名ずつ6名の発表者を選定いたしました。選定には、審査員として、岡村委員にもご協力をいただいたところです。ありがとうございました。

発表会では、それぞれ3分間の推し本についてプレゼンテーションと、会場からの質問に答える形で問答を行い、最後に、教育長、図書館長に講評をしていただきました。その後、都城版推し本投票で、中学生、高校生が一推しだった「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」の作者の汐見夏衛先生の講演があり、図書館ホールに集まった約100名のお客様が聞き入っておられました。

講演の中で汐見先生が、子どもたちのプレゼンを聞かれた感想として、「こんなに本が好きな人が沢山いることは、作家として嬉しい。推し本が広がると未来は明るく、希望に満ちると感じた」とのコメントがございました。また、この都城版推し本ブックレットの完成と発表会の様子については、10月27日、日曜日の読売新聞宮崎版と全国版の両方に記事として掲載されました。

このブックレットは、今回投票を呼びかけた市内の小学校5・6年生、中学生、高校生の全生徒に11月中に配布いたします。また、点字図書館では、点字翻訳をしてくださることになりました。子どもたちの

おすすめコメントが掲載された素晴らしいブックレットになっておりますので、委員の皆様も改めてお読みいただければと思います。

以上で、報告を終わります。ありがとうございました。

◎児玉教育長

本当にありがとうございました。

本家本元の読売新聞社が出している推し本があるのですけれども、それよりもいいですねというふうに、読売新聞社の人たち、文字・活字文化推進機構の方々には言っていただきまして、やはり子どもたちの名前があるというのは、すごくいいなと思います。今日は九市の教育長会でもお配りしましたけれども、そこで宣言してしまったのです。再来年、令和8年度に九州大会で発表しないといけないのです。生涯学習分野で、これを発表させてください。

●徳永生涯学習課長

よろしくお願いします。

◎児玉教育長

何かご質問がありますか。

それでは、ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

それでは、今後の予定でよろしいですね。

では、今後の予定よろしくお願いいたします。

●関根教育総務課主任主事

それでは、11月と12月のスケジュールについて、読み上げて確認をさせていただきたいと思います。

お手元にスケジュールをお配りしているかと思いますので、確認をお願いします。

明日以降のスケジュールについて読み上げます。

まず、11月6日、水曜日、8時から有水小学校の学校訪問となっております。宮田委員にご対応をお願いします。

11月13日、水曜日、同じく8時から大王小学校の学校訪問となっております。赤松委員にご対応いただいています。

次のページに移ります。

11月22日、金曜日、8時から高城小学校の学校訪問となっております。岡村委員にご対応いただきます。

11月25日、月曜日と26日、火曜日が熊本市での教育委員視察となっております。

11月28日、木曜日、13時30分からこちらの南別館3階委員会室で、12月の定例教育委員会となっております。

次のページに移ります。

12月8日、日曜日、13時30分から、青少年健全育成家庭教育講演会と人権啓発推進大会がMJホールでございます。こちらはまた、担当の生涯学習課のほうから教育委員の皆様へ案内文をお送りするということでしたので、ご確認よろしく願いいたします。

最後に、12月12日、木曜日、14時から、令和6年度市町村教育委員研修会、オンライン研修が入っております。

11月、12月のスケジュールについては以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、スケジュールについて何かご意見やご質問はありませんか。

○中原委員

18日のリーディングDXスクール事業の出欠を出したのですけれども、教育委員も関わっていると思います。

●黒木教育部長

そこはちょっと漏れておりますので、学校教育課に確認して、またお知らせするようにいたします。

◎児玉教育長

他にはございますか。よろしかったでしょうか。

## 14 閉 会

それでは、令和6年11月定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長